

～地域の絆 より強く～

日立市コミュニティ活動ハンドブック



日立市コミュニティ活動ハンドブック編集委員会

目 次

第1章 コミュニティ活動って何だろう	1
1 コミュニティ活動の重要性	1
(1) コミュニティ活動の基本理念	1
(2) コミュニティの役割	1
第2章 日立市のコミュニティとは	2
1 日立市のコミュニティの定義	2
2 日立市のコミュニティ活動のあゆみ	2
3 日立市のコミュニティ組織	3
(1) 日立市のコミュニティ組織	3
(2) コミュニティと自治会・町内会について	3
4 コミュニティの活動拠点	3
第3章 日立市で行われているコミュニティ活動	4
1 地球環境・生活環境を守る活動	4
(1) エコライフへの取組	4
(2) 循環型社会の構築	4
ア 分別収集の徹底	4
イ 4Rへの積極的な協力	4
ウ 廃食用油の回収・レアメタルリサイクルへの協力	5
(3) まちの美化運動	5
ア 花いっぱい運動	5
イ 不法投棄防止運動	6
ウ 落書き防止活動	6
エ 違反広告物追放の取組	6
オ 公園里親制度、道路里親制度	6
2 地域福祉活動	7
(1) 高齢者への福祉活動	7
ア ふれあい配食サービス	7
イ ふれあいサロン	7
ウ ふれあい健康クラブ	7
エ 見守り体制（あんしん・安全ネットワーク）	8

(2) 子育て推進事業	9
おもちゃライブラリー	9
3 安心・安全のための自主防災・防犯活動	9
(1) 自主防災訓練の実施	9
(2) 防犯活動の実施	10
4 青少年の育成活動	10
(1) 青少年育成と子育て支援	10
ア 公的機関（市、小・中・養護学校、消防署、警察署等）との連携強化	10
イ 各種団体（PTA、子ども会育成会、女性会、少年団、自警団等）との連携強化	10
ウ 青少年育成推進会議との連携	10
(ア) 日立市善行青少年表彰	11
(イ) 地域わんぱく隊事業	11
(ウ) 環境教育事業	11
5 生涯学習事業	12
(1) 各種講演会・講座・教室	12
(2) 各種体育・スポーツ	12
(3) 各種の祭り・イベント	13
6 コミュニティ広報活動	14
(1) ホームページの活用	14
ア 日立市コミュニティ推進協議会ホームページ	14
イ 各コミュニティのホームページ	14
(2) 市報連載「あなたもコミュニティのメンバーです」で各コミュニティ活動紹介	15
(3) コミュニティパンフレットの発行	15
(4) コミュニティ情報紙「こみこみ」の発行	16
(5) 各コミュニティの広報紙の発行	16
(6) 日立市報、市議会だより等の広報紙配布	16
第4章 コミュニティを取り巻く現状と課題	17
1 コミュニティ活動に対する理解不足	17
(1) 個人意識の多様化	17
(2) 地域社会の変化	17
2 コミュニティ活動の担い手不足	17

(1) 人口の減少	17
(2) 高齢者人口の増加	18
3 市などからコミュニティへの依頼業務の増加	18
(1) 市などからの業務の依頼	18
(2) 各種委員会等委員の委嘱	18
4 コミュニティの財政基盤のかたより	19
(1) 活動資金のかたより	19
(2) 補助金等の使途の制限	19
第5章 これからのコミュニティ活動の進め方	20
1 理想的なコミュニティのあり方	20
(1) コミュニティ組織のあり方	20
ア 近隣住民との関わり	20
イ 組織の見直し	20
ウ コミュニティプランの見直し	20
(2) リーダーのあり方	21
(3) 地域内外における各種団体との広域的連携強化	21
2 これからのコミュニティ活動の方向性	21
(1) 自治意識の高揚	21
(2) 人材の確保・育成	21
(3) 情報の共有化	22
(4) 財政基盤の拡充	22
第6章 市職員の役割	23
1 市職員のコミュニティ活動に対する基本理念	23
2 コミュニティ組織の運営への支援	23
3 地域における役割	23
4 市とコミュニティの関係	24

おわりに

《資料編》

資料1 コミュニティプラン策定方法

資料2 コミュニティビジネス

資料3 支援制度の概要

(1) 地域集会所建設等補助制度について

(2) 防犯灯設置補助制度について

(3) 市民活動災害補償保険制度について

資料4 避難所一覧

資料5 日立市コミュニティ推進協議会会則

資料6 コミュニティ単会一覧

資料7 交流センター一覧

資料8 「日立市コミュニティ活動ハンドブック編集委員会」経過

はじめに

本書は、「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会」からの報告に基づき、コミュニティ活動に対する市民及び市職員（学校教職員含む）の意識の醸成、コミュニティ、自治会・町内会の情報共有及びコミュニティ活動を担うリーダーのスキルアップを図ることを目的に、平成23年6月、コミュニティ、一般市民、行政で構成された編集委員会を設置しました。

本委員会においては12回の委員会を開催し、コミュニティ活動の意義などについて、再確認し検討を重ねてきました。

日立市のコミュニティ活動は、昭和49年の茨城国体開催を契機として、昭和46年に小学校区を単位にコミュニティ組織が発足したことから始まりました。「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」という理念のもと、市民の誰もが「このまちに住んでよかった」と実感できるまちにするため、以後37年間にわたって環境美化や青少年育成、自主防災などの様々な分野でまちづくりの中心的な役割を担ってきました。

しかし、今日高齢化などに伴い、地域住民の自治会・町内会への加入率低下などが懸念され、コミュニティ活動の停滞や地域住民の連帯意識の低下につながり兼ねない状況にあります。

本書は、このような現状を踏まえて、コミュニティ活動を担うリーダーや市職員（学校教職員含む）に、コミュニティ活動の意義やこれからのコミュニティと市のあり方などについて理解を深めてもらい、コミュニティ活動の更なる基盤強化につなげてもらいたいと考えます。

今後、本書をもとに、将来にわたり活発なコミュニティ活動が展開されることを期待します。

平成24年3月

日立市コミュニティ活動ハンドブック編集委員会

第1章 コミュニティ活動って何だろう

1 コミュニティ活動の重要性

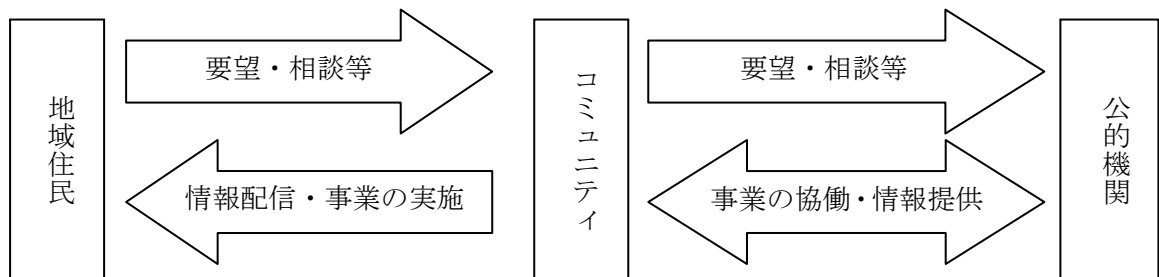
(1) コミュニティ活動の基本理念

コミュニティの活動は、地域の人たちが、「地域を住みやすくしよう、快適にしよう」という共通の目的を持ち、地域の特色を生かし、創意工夫を重ね、地域が抱えている課題を自らの手で解決していこうとするものです。

さらに、地域の人たちが絆を強め、理解し合える人間関係を構築するために行われています。



かみね公園頂上からの風景



(2) コミュニティの役割

コミュニティは、地域が抱える課題を解決するために、解決策を議論したり、解決するための事業を行うなどの役割を担っています。例えば、地域の人びとが絆を強めるための情報発信や事業の実施、災害時には地域の中心となり地域内の連携を図り、住民とともに地域の安心安全をリードしていく役割を担っています。

また、地域の声を公的機関（市、小・中・養護学校、消防署、警察署等）へつなぐことで、コミュニティとの協働に発展させるなどの役割を担っています。



山側道路からの風景

第2章 日立市のコミュニティとは

1 日立市のコミュニティの定義

日立市のコミュニティは、「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」という個々の理念がひとつになって始まりました。

現在は、市内のおおむね小学校区を範囲に23のコミュニティが自主的な組織を構成し、地域の課題解決、地域住民の連帯意識の醸成などを目的に公益的な活動を行っています。

2 日立市のコミュニティ活動のあゆみ

■昭和45年宮田川をきれいにする会が発足

■昭和46年日立市民運動実践協議会が発足

日立市に市民活動部を設置（花いっぱい運動等が始まる）

■昭和49年の茨城国体開催を契機に、市民運動が始まる

■昭和50年日立市民運動推進連絡協議会が発足（日立市のコミュニティ活動の出発点）

■平成元年「日立市コミュニティ推進協議会」へ改称



宮田川の清掃①



宮田川の清掃②



花いっぱい運動（青葉台団地）

3 日立市のコミュニティ組織

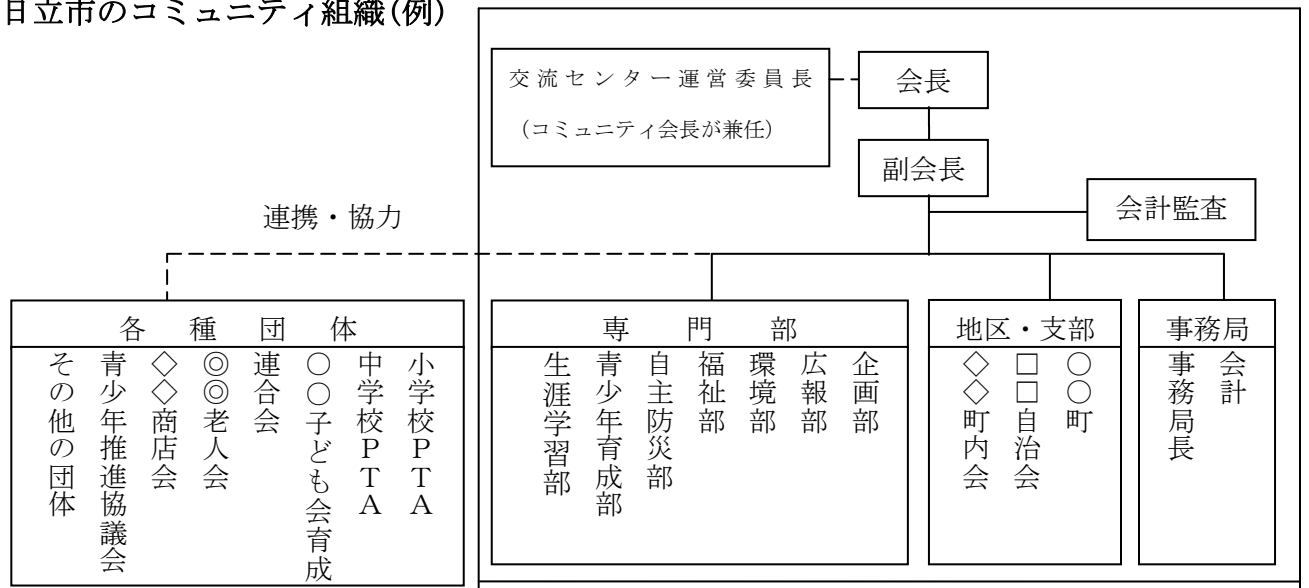
(1) 日立市のコミュニティ組織

コミュニティは、自治会・町内会の支部組織や、事業を専門的に担当する専門部などで構成されています。各コミュニティ組織は、地域の特色を生かして構成は様々ですが、ここでは下図のとおり、標準的な組織図を紹介します。

(2) コミュニティと自治会・町内会について

コミュニティは地域ごとに自治会・町内会や老人会、子ども会育成連合会、PTAなど各種団体代表者などのもとに一つの組織として構成されています。

■日立市のコミュニティ組織(例)



4 コミュニティの活動拠点

市内23ヶ所に設置されている交流センターは、各コミュニティの活動拠点として、コミュニティが実施する環境活動や子育て、地域福祉や生涯学習事業、地域の情報発信、ごみの出し方、市報に関することなど様々な相談窓口になっています。

さらに、コミュニティ活動に参加するきっかけの場にもなっています。(資料7参照)



十王交流センター



中里交流センター



会瀬交流センター



久慈川日立南交流センター

第3章 日立市で行われているコミュニティ活動

1 地球環境・生活環境を守る活動

地球環境・生活環境を守り、住みよい地域をつくるために、各コミュニティではエコライフへの取り組みや美化運動等様々な活動が行われています。

(1) エコライフへの取組

交流センターなどにペットボトル、紙箱類、プラスチックなどの回収ボックスを配置し、住民が簡単にエコライフに参加できる環境をつくっています。



回収ボックスの設置

(2) 循環型社会の構築

ア 分別収集の徹底

月1回の資源回収日に、ビン、缶、紙類などを分別して決められた集積所に出します。分別を徹底するためにグループ内で立ち当番をしています。



再生資源の回収

集積された資源は回収業者によって、清掃センターに集められ資源となります。回収された量によって市から団体等に還元金が支払われます。



立ち当番

イ 4Rへの積極的な協力

4Rの会はコミュニティから選出された推薦委員と公募委員で構成し、各種のイベントや講座などを通して4R運動のPRや各コミュニティへの出前講座も実施し、啓発に努めています。



4Rの会の活動

【4R】リサイクル（再生利用）

リユース（再使用）

リデュース（ゴミ減量）

リフューズ（購入拒否）

合わせて4Rといいます。

ウ 廃食用油の回収・レアメタルリサイクルへの協力

交流センターなどに回収ボックスを設置し、住民への呼びかけとともに啓発に努めています。



廃食用油回収ボックス



小型家電回収ボックス

(3) まちの美化運動

ア 花いっぱい運動

各コミュニティでは、環境や景観を美しくするために、空き地やプランターを活用して、地域内を花いっぱいにする運動を展開しています。

市の「花いっぱいコンクール」に参加する団体もたくさんいます。

子ども会育成連合会、幼稚園、スポーツ少年団などとも連携して、花いっぱいのきれいなまちづくりを行っています。



花いっぱい運動（埴山）



花いっぱい運動（河原子）

イ 不法投棄防止運動

各コミュニティから5名（十王地区は17名）が、不法投棄監視員として市に登録しています。

毎月学区内を巡回し、地域内の不法投棄物の回収や、不法投棄を発見した場合、清掃センターに連絡するなど監視に努めています。



不法投棄物の回収

ウ 落書き防止活動

公共物に落書きされた場所を所有者に連絡して対応を依頼したり、自分たちで落書き消し隊などを結成して修復に努めています。



落書き消し作業

エ 違反広告物追放の取組

チラシや看板などがガードレールや電柱など違法な場所へ貼付されているものなどを撤去し、まちの美化に努めています。



落書き消し隊

オ 公園里親制度、道路里親制度

コミュニティ、自治会・町内会、各グループなどが、里親団体として除草や草花づくりなど美化活動を行っています。

【公園里親制度】

市から里親の認定を受けた地域住民又は団体が、公園の利活用計画の立案及び実施に参画し、環境美化活動などのボランティア活動を通じて、市と協働して地域にふさわしい公園づくりを進めるための制度です。



公園里親制度による公園の整備

【道路里親制度】

市から里親の認定を受けた地域住民又は団体が、市の補助のもと、街路樹のせん定や道路・樹木の損傷情報の提供などを行い、道路の環境美化活動を行うための制度です。



道路里親制度による道路の美化活動

2 地域福祉の活動

各コミュニティは、平成21年4月から、社会福祉法人日立市社会福祉協議会の定める地区社会福祉協議会の機能を有する組織として、地域福祉事業を展開しています。

(1) 高齢者への福祉活動

ア ふれあい配食サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者などの世帯を対象に、各コミュニティで週1回の配食サービスを実施し、食生活支援とともに安否確認も行っています。



配食の準備

イ ふれあいサロン

外出の機会が少ない高齢者などを対象に、近隣で気軽に集まることができる場所で実施しています。多彩なプログラムで仲間づくりや介護予防、健康増進を目指しています。



いきいきサロン

ウ ふれあい健康クラブ

各コミュニティで、市社協から派遣された看護師と指導員とともに実施しています。生活機能が低下している方、閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康チェックや健康体操、レクリエーションやゲームなどを通して、介護予防、運動機能の維持や向上に努めています。



すこやか元気クラブの活動

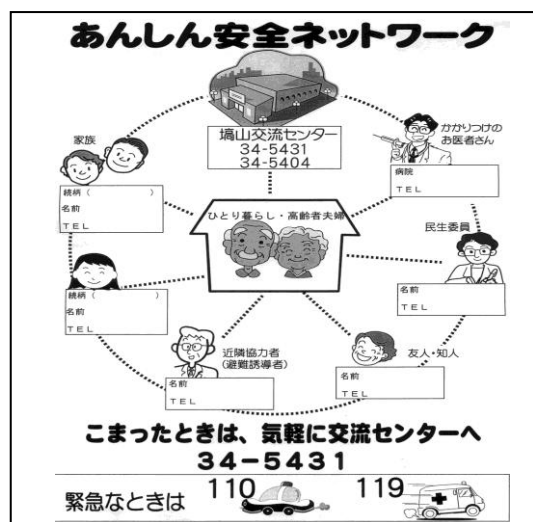
エ 見守り体制（あんしん・安全ネットワーク）

各コミュニティでは、民生委員児童委員、近隣協力者、地域福祉関係者、ボランティアなどで構成する「あんしん・安全ネットワーク」のチームを組み、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦、障がい者家族などを見守る体制づくりをしています。

いざという時のために、災害時要援護者台帳（※）を踏まえた防災訓練を行っています。

対象者宅を定期的に訪問して実態把握や地域での見守り、安否確認のための訪問活動を行っています。

社会福祉協議会、専門業者と連携して、電気、ガス、家屋などの点検を行っています。



自主防災訓練

※ 災害時要援護者：日立市において在宅生活をする次に掲げる者のうち、災害時等における地域での支援を希望するものであって、支援を受けるために必要な個人情報や学区・地区コミュニティ、社会福祉協議会及び地区担当民生委員児童委員に提供することに同意したものをいう。（「日立市災害時等要援護者台帳取扱要領」から引用）

具体的には、次の通り。

- (ア) 身体障害者のうち、その障害の程度が1級または2級の者
- (イ) 知的障害者のうち、その障害の程度が㊤又はAの者
- (ウ) 65歳以上のひとり暮らしの者
- (エ) 65歳以上の寝たきりの者
- (オ) 介護保険法による要介護状態区が要介護3以上の者
- (カ) 市の緊急通報システムを設置している者
- (キ) 前各号に掲げる者のほか、市長が支援を必要と認める者

(2) 子育て推進事業

おもちゃライブラリー

各コミュニティでは、子育て支援の一環として「地域型おもちゃライブラリー」を毎週あるいは隔週など、継続して実施しています。

子育て中の母親が地域の人たちと交流ができ、親と子が安心して集える場所を提供しています。



おもちゃライブラリー

3 安心・安全のための自主防災・防犯活動

安心・安全な生活を送るため、各コミュニティで防災・防犯等への取り組みが行われています。これらの活動は、地域住民への防災・防犯に対する意識付けや、いざという時に備えて日常的に実施されています。

(1) 自主防災訓練

自然災害はいつ起こるか分からないものです。また、発生したときに公的機関の支援などが十分に得られるとは限りません。自分たちの身は自分たちで守れるよう、平常時からの取り組みが重要です。コミュニティでは各種団体や公的機関と連携をとった自主防災訓練を行い、災害に備えています。

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の際には、コミュニティが避難誘導や避難所の開設支援、地域の情報発信などを行い、公的機関の本格的な支援活動が行われるまでの間、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしました。



自主防災訓練時の炊出し



東日本大震災時の避難所の運営

(2) 防犯活動の実施

子どもや地域の安全を守るため、PTA、自治会・町内会、自警団などが連携し、立哨や見守り、青色パトロールカーによるパトロールなどで防犯に努めています。

子どもたちの登・下校時に地域の大人が見守ることで安全・安心の環境がつけられています。



登下校時の見守り活動

4 青少年の育成活動

地域の子どもは地域で育成するため、各コミュニティでは、様々な活動が行われています。また、コミュニティ以外の公的機関、各種団体などとも連携を強化することにより、地域ぐるみで青少年育成を行っています。

(1) 青少年育成と子育て支援

ア 公的機関（市、小・中・養護学校、消防署、警察署等）との連携強化

小・中・養護学校、幼稚園、保育園などと連携して、学校の授業、クラブ活動、各種行事を応援しながら連携を強化しています。



子育て支援

イ 各種団体（PTA、子ども会育成連合会、少年団等）との連携強化

PTA、子ども会育成会、少年団などの各種団体と連携して、各種の事業を行うとともに、相互に応援する体制をつくっています。



お正月飾りづくり

ウ 青少年育成推進会議との連携

日立市青少年育成推進会議、市の関係機関と連携して、青少年をたくましく育てる運動を展開しています。

(ア) 日上市善行青少年表彰

毎年、コミュニティや学校から善行
少年少女を推薦し、表彰されています。
さらに、作文や絵画なども表彰されて
います。



善行青少年表彰式

(イ) 地域わんぱく隊事業

各コミュニティと連携し、地域の
子どもを地域が育てるという視点で
地域が主体となり、子どもたちに様々
な体験の機会を創り、遊びや宿泊体験
などを通して子どもたちの「生きる
力」を育てています。



おおせっ子サロン



地域わんぱく隊

(ウ) 環境教育事業

平成18年に設置された『日上市
環境教育基金』を活用した事業で、
主に子どもたちが中心となって行う
環境に関する実践活動、調査研究活
動、普及啓発活動など、日常的に
行う環境活動を応援しています。

各コミュニティは子どもたちに
環境について学ばせる機会を提供し
ています。



環境教育事業

5 生涯学習事業

各コミュニティでは、市民の生きがいづくりや学習ニーズに対応した各種講座や地域教育活動が行われています。

(1) 各種講演会・講座・教室

住民の仲間づくり、コミュニケーションづくりに各種の講演会や講座、教室を開催しています。



食育教室



乳がん講演会

(2) 各種体育・スポーツ

健康づくり、体力維持、仲間づくりなどを目的として各種のスポーツ教室やイベントなどを行っています。



市民レクリエーション大会



健康づくりクラブ

(3) 各種の祭り・イベント

各コミュニティでは、地域の各種団体が連携し、総力を挙げて地域の祭りを行っています。

伝統的な祭りや手作りの祭りなど様々ですが、子どもからお年寄りまで楽しめる祭りで地域を元気にしています。

また、住民レク大会、福祉のつどい、文化祭など地域の特色を生かしたイベントを開催して住民のふれあいを深める機会になっています。



浜の焚き上げ祭



風流物体験学習会



七夕サロン



文化祭での発表会

6 コミュニティ広報活動

コミュニティで行われている活動を地域住民へ広めるため、様々な媒体を通じて広報活動が行われています。

(1) ホームページの活用

ア 日立市コミュニティ推進協議会ホームページ

コミュニティ推進協議会のあゆみや基本方針、活動計画、トピックスなどを掲載しています。



日立市コミュニティ推進協議会ホームページ
<http://www.city.hitachi.ibaraki.jp/statics/shikatsu/>

日立市コミュニティ推進協議会協議会
 20年のあゆみ「わが日立のまちづくり」
 30年のあゆみ「市民と行政との協働のまちづくりへ」



イ 各コミュニティのホームページ

各コミュニティの活動の紹介、季節が感じられる風景など掲載し、住民をはじめ多くの人に知ってもらおう努力をしています。特色あるこのホームページは各コミュニティで運営しています。



各コミュニティのホームページ

(2) 市報連載「あなたもコミュ」 <http://www.city.hitachi.ibaraki.jp/statics/shikatsu/comisui-link.html>

37年の歴史あるコミュニティ活動を広く市民に広報するため、平成23年6月

から、約2年6ヶ月にわたり、各コミュニティの特色ある活動を連載しています。

あなたもコミュニティのメンバーです①

**大地震で団結！コミュニティのきずな
～コミュニティの災害支援活動～**

私たちのまちでは、安心・安全で住みよいまちをつくるために、おおむね小学校区単位で組織されたコミュニティが日々活発な活動を行っています。

コミュニティの活動は、自主防災、環境美化、市報配布などさまざま、私たちの生活でたいせつな役割を担っています。

東日本大震災での活躍
3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、コミュニティは、地震直後の混乱の中から、日頃の自主防災活動などのノウハウを生かし、迅速な対応を行いました。

- 避難誘導
- 避難所での炊き出し
- 外出困難者への水などの物資の運搬
- 災害情報の集約・伝達
- 災害ごみ集積の対応

このほかにも、不安を感じている地域住民の支えとなつて、幅広く活動しました。

復興を目指して
コミュニティでは、今回の災害における経験を今後の防災活動などに生かすため、市民活動課と連携し、

内線513



市報連載「あなたもコミュニティのメンバーです」

(3) コミュニティパンフレットの発行

転入者や町内会等未加入世帯・未組織地域に対しての加入促進策の一つとして、コミュニティ活動をPRするチラシを発行しています。

自分たちの地域のまちづくりを支え合いましょう!

災害のときのために隣近所とのつきあいを大切にしたいな…

いろいろなイベントに参加したいな…

ボランティアがしたいな…

ごみの出し方が知りたいな…

市内や自分の地域の情報が知りたいな…

子育ての応援がほしいな…

子どもは地域のながで育てたいな…

近所の人と話がしたいな…

お年寄りも安心して住めるまちにしたいな…

自分の健康が心配だな…

**まずはあなたの地域の交流センターの窓口へ!
あなたもコミュニティのメンバーです!**

日立市コミュニティ推進協議会



コミュニティパンフレット
(平成23年3月発行)

- (4) コミュニティ情報紙「こみこみ」発行
 コミュニティ全体で取り組んでいる事業や共通のテーマで実施している事業、各コミュニティで実施している新たな試みなどを掲載し、多くの市民へ伝える役割を担っています。

なお、年2回発行し、全戸配布しています。



コミュニティ情報紙「こみこみ」

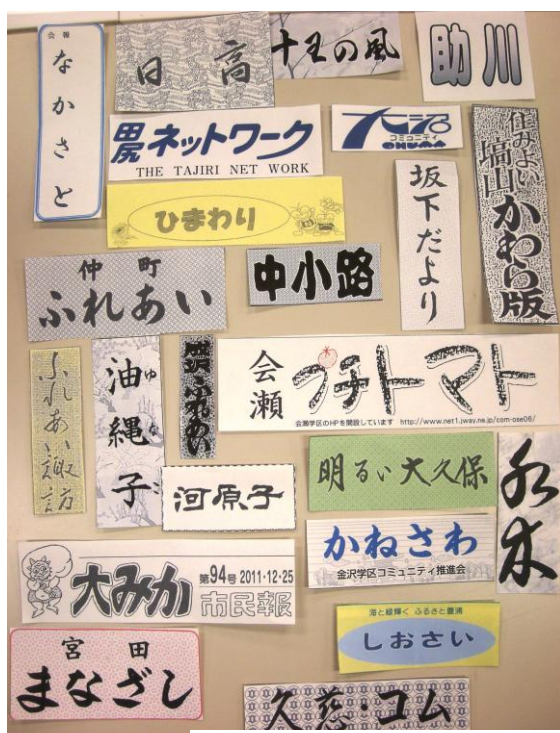
- (5) 各コミュニティの広報紙の発行

各コミュニティでは、コミュニティ活動の方針や実施する事業、地域の情報などを掲載、読まれる広報紙を編集して全世帯へ配布しています。住民のまちづくりへの参加意識の啓発など重要な広報媒体となっています。

コミュニティでは魅力ある広報紙づくりを目指します。



広報紙の編集



各コミュニティの広報紙(タイトル)

- (6) 市報、議会だより等広報紙の配布

毎月2回発行される市報や各種の広報物を、市報配布員(コミュニティ推進員)を通して、各世帯に配布しています。

印刷業者から交流センターなどの配布ステーションへ送られてくる広報物を、配送を担当グループが部数を数え、その年の市報配布員に届ける仕組みになっています。



市報の梱包作業

第4章 コミュニティを取り巻く現状と課題

1 コミュニティ活動に対する理解不足

コミュニティ活動を維持・継続するためには、地域住民の参加と活動への理解が重要です。

しかし、以下の主な理由により、活動に理解を得ることが難しくなっており、今後の活動に支障を来すことが懸念されています。

(1) 個人意識の多様化

「自治会・町内会に入るメリットを感じない」という考え方から、自治会・町内会に加入しない、また、高齢化等により自治会・町内会などの組織から退会する世帯も増えています。

(2) 地域社会の変化

ア 人口減少や高齢化により、自治会・町内会の会員数が減少し、組織を維持できずに解散する地域があります。

イ アパートやマンションなどの新興住宅では、自治会・町内会を結成しない所があります。

2 コミュニティ活動の担い手不足

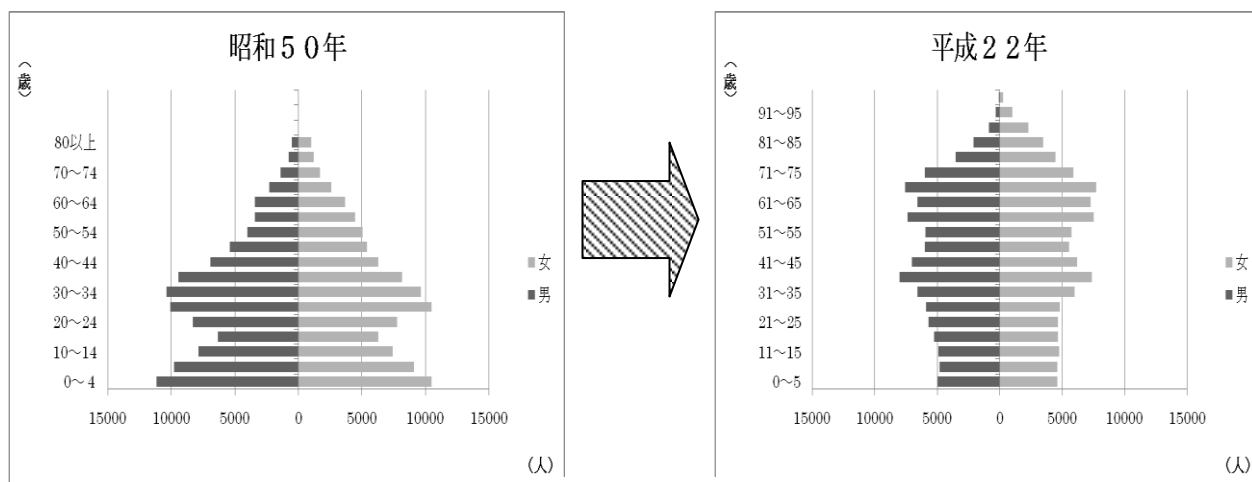
コミュニティ活動を維持・継続するためには、活動の担い手を確保する必要があります。

しかし、以下の主な理由により、活動の担い手が不足しており、今後の活動に支障を来すことが懸念されています。

(1) 人口の減少

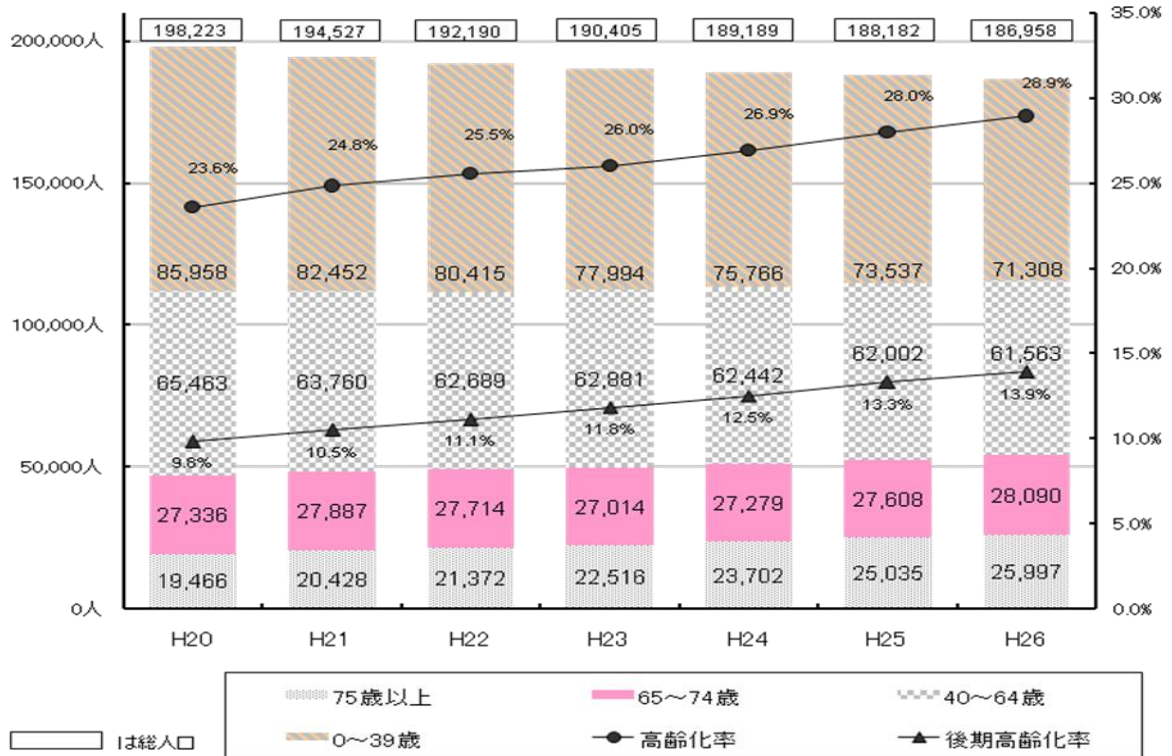
総人口は平成17年をピークに減少傾向にあります。

日立市の人口減少の特徴として、若年層の市外への流出が多く見られます。将来的には、地域の活力低下などが懸念されます。



(2) 高齢者人口の増加

65歳以上の高齢者人口は、今後も増加するものと推計され、平成26年には高齢化率が28.9%、さらに、75歳以上の後期高齢化率も13.9%になる見込みで、3.46人に1人が65歳以上になります。



(「日立市高齢者保健福祉計画2009」から抜粋)

3 市などからコミュニティへの依頼業務の増加

以下のように、市などからの依頼業務が増加しているにもかかわらず、業務に対する助言や情報交換、見直しなどが不十分であるため、各コミュニティへの負担となっています。

(1) 市などからの業務の依頼

コミュニティは、自主防災活動、青少年育成活動、地域福祉活動など、市などから多くの業務を引き受けており、負担が増えています。

(2) 各種委員会等委員の委嘱

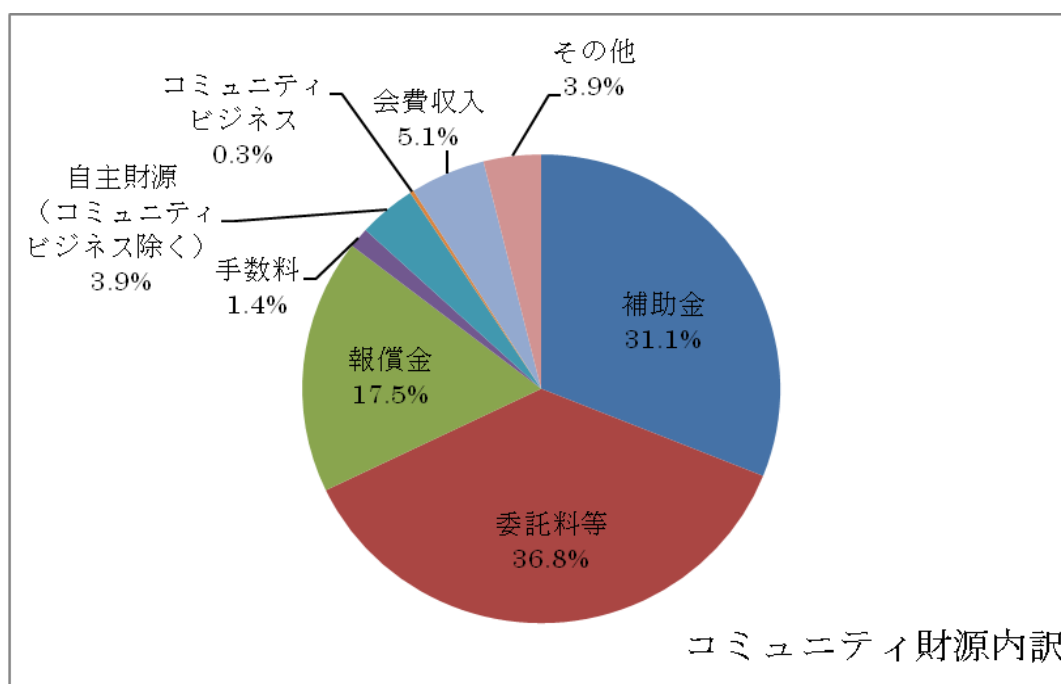
市は、コミュニティの役員などを各種委員会等の委員に委嘱しており、役員個人への負担も増えています。

4 コミュニティの財政基盤のかたより

コミュニティ活動を維持・継続するためには、各コミュニティの安定した財源の確保が必要ですが、現在、以下のような財政的課題が見受けられます。

(1) 活動資金のかたより

コミュニティの活動資金は、市などからの補助金、委託料、報償金、手数料などで全体の約9割を占めており、公的資金に依存している傾向にあります。



(2) 補助金等の使途の制限

補助金等は特定の事業を行うために交付されています。そのため、コミュニティにとっては、使い方が制限され、使いづらい仕組みになっています。

第5章 これからのコミュニティ活動の進め方

1 理想的なコミュニティのあり方

(1) コミュニティ組織のあり方

ア 近隣住民との関わり

東日本大震災を契機に、人と人との絆や助け合いが大切であることを再認識しました。これからは、定期的な住民同士の交流会を実施するなどして、日頃から顔の見える関係を築くことが大切です。



行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会

■コミュニティ活動の維持・継続のための市の支援策や市とコミュニティのあり方などについて検討しました。

イ 組織の見直し

日々、地域住民の生活環境や価値観は変化しています。時代に即したコミュニティとして機能するよう、組織の見直しを行い、状況に応じた組織づくりをします。地域のリーダーとしての役員の選び方、組織の見直しを進めて行くことが重要です。

また、役員が住民の進む方向へ進んでいるかなどについてチェックする機関も検討する必要があります。

ウ コミュニティプランの見直し

「東日本大震災」の経験を踏まえ、地域住民総意のもと、既存のコミュニティプランを見直し、時代に即したプランを新たに策定する必要があります。



コミュニティプラン

(2) リーダーのあり方

リーダーとなる人は、地域をよりよくしていくために、自分の行動に責任を持つことが大切です。コミュニティ活動をしていく中で、不安なこともあると思います。広く地域住民から意見を取り入れ、リーダーだけでなく地域住民みんなで地域をつくっていくことが重要です。

また、コミュニティ活動を行っていく中で、活動を支える人材を確保、育成するための取り組みも重要です。



地域づくり人材育成講座

(3) 地域内外における各種団体との広域的連携強化

ア 地域には、コミュニティのほかにも公的機関（県、近隣市町村、小・中・養護学校、消防署、警察署、自衛隊等）、各事業所（企業、病院、商店等）が活動しています。

イ コミュニティと各種団体が連携を図ることで、各種団体が持つ情報などを共有することができ、より地域に密接したネットワークをつくることができます。これからは、日常的に各種団体と活動していくことが重要です。

2 これからのコミュニティ活動の方向性

(1) 自治意識の高揚

ア これまで「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」という理念のもとにコミュニティ活動が行われてきました。これからも、リーダーのみならず地域住民と共有してまちづくりを進めていくことが重要です。

イ 自分たちが必要とする活動資源（人・財源・情報など）を自ら確保し、コミュニティ自治のもと、持続可能なコミュニティ活動を行うという意識が必要です。

(2) 人材の確保・育成

ア これからのコミュニティ活動を行っていくうえで、活動を担う後継者となる新たな人材の確保、育成が重要です。

イ 地域の各種団体での活動経験者や、定年を迎え第2の人生を歩み始めた人などから人材を確保することはもちろん、これまでコミュニティ活動に参加したことのない人や転入者などにも、地域の行事などを通じて交流の輪を広げ、新たな人材を確保するきっかけづくりを行うことが必要です。

ウ テーマを絞った人材養成講座やリーダー養成講座などを開催し、コミュニティ活動につなぐ工夫や、リーダーのレベルアップを図ることが大切です。

(3) 情報の共有化

市とコミュニティが、市民に対し、市報、行政放送、FMひたち、市のホームページなどを通じて 広報・啓発活動を行い、コミュニティ自治の重要性や必要性について考えるきっかけづくりをしています。市は、窓口等でパンフレットや広報紙を配布し、情報を広めることも大切です。



市役所内での広報紙の配備



日立市ホームページ
http://www.city.hitachi.ibaraki.jp/



日立市行政放送

(4) 財政基盤の拡充

各コミュニティが地域ニーズに応じた自主的な活動を展開していくためには、各コミュニティでコミュニティ会費制やコミュニティビジネスの導入に取り組むなど、自主財源確保に積極的に努める必要があります。

第6章 市職員の役割

1 市職員のコミュニティ活動に対する基本理念

- (1) 市職員は市政に関する業務を担っていますが、地域においては、自らもコミュニティ活動を支えるメンバーです。
業務としてコミュニティ活動に参加するのではなく、コミュニティ活動を担う地域住民として、よりよい地域をつくるために活動するという心構えが重要です。活動に参加することによって、地域の実状をより理解することができます。
- (2) コミュニティ関連施策について、コミュニティとともに事業を進めることの大切さを認識するため、地域のイベントやコミュニティ活動などへ積極的に参加し、地域に関心を持つことが大切です。
- (3) 市職員は資質を上げる研修とともに、各コミュニティエリアの把握や、役員会、幹事会への出席で地域性の違いなどを把握するコミュニティ活動体験などもカリキュラムに入れ、まちづくりのパートナーとしての資質を高める必要があります。

2 コミュニティ組織の運営への支援

- (1) 市職員は各種申請手続きなどに関する助言を行うとともに、コミュニティに有益な支援制度などの情報提供を行うなど、コミュニティの事務負担の軽減を図るための支援が必要です。
- (2) 各コミュニティが地域性を生かし、自主的な活動が確保できるよう、各種補助金などのあり方を見直し、地域の実情に応じて交付できる仕組みを検討する必要があります。
- (3) コミュニティに依頼している業務を見直し、依頼業務として適切であるかを検証する必要があります。

3 地域における役割

一住民として、地域の実状を把握し、問題提起をすることをはじめ、解決策の提案、関係課所等への連絡・調整を行うなどのコーディネーター役を担うことが必要です。

また、市職員のノウハウを生かし、活動が活性化できるようにコミュニティと行政のパイプ役を努めることも大切です。

4 市とコミュニティの関係

- (1) 市とコミュニティは、まちづくりのパートナーであることをお互いに認識し、さらに、協働のもとにまちづくりを進めることが大切です。
- (2) まちづくりに共通の目標と定期的な話し合いの場で合意形成を図り、信頼関係のもとにまちづくりを進めることが大切です。



東日本大震災後の災害に関する意見交換会



市・コミュニティ・バス事業者による公共交通事業



自主防災訓練



「コミュニティのつどい」での特別講演会



東日本大震災時の市とコミュニティが協力しての給水活動(久慈学区)

おわりに

本書は、コミュニティ活動の意義や誰もがコミュニティ活動の一員であることを改めて認識し、日立市のコミュニティ活動の更なる基盤強化を図るために作成しました。

地域の中で生活していくうえで、防災・防犯やごみの処理、高齢者などへの福祉、子育て支援、青少年の育成など、地域全体で解決すべき課題は多種多様化しており、行政だけの解決は難しくなっています。

これからは、地域の課題解決のためにコミュニティ、市民活動団体、ボランティア及びNPO法人などの新たな地域活動の担い手が注目されています。

日立市においては、これまでのコミュニティの歴史と実績を踏まえ、さらに、協働のもと、地域課題解決に向けた仕組みづくりが望まれているところです。

今後も、持続可能な活動をしていくためには、市民、コミュニティ及び行政が、それぞれの役割を理解し、合意形成のうえ推進していくことが重要になってきます。

市民は、コミュニティ活動に一人ひとりが関心を持ち、活動に参加することが重要です。個人で解決することが困難でも、地域で取り組めば解決できることもあります。まずは、近隣住民とのあいさつなど、日頃からの関係が大切です。

コミュニティ活動を担うリーダーは、活動をより地域、生活に身近なものとして捉えてもらうよう、一層の創意工夫を図り、誰もが地域の一員として活動に参加できるよう市民、行政と協力していくことが重要です。

市職員（学校教職員を含む）は、自らもコミュニティのメンバーとして、活動に参加することが重要です。地域行事に参加することで、地域の実状を深く理解することができ、今後の地域課題解決のきっかけとなります。

平成23年3月11日に発生した未曾有の大災害を機に、改めて地域住民との日頃からの助け合い、関わり合いが大切であると認識した人も少なくないと思います。

今後、地域の人々が絆を強め、理解し合える人間関係を構築し、より良い地域へ発展していくことを期待します。

日立市コミュニティ活動ハンドブック編集委員会

委員長 西村ミチ江

副委員長 柴田百恵

委員 山田孝志

佐藤稔

佐々木早苗

辻末夫

青木昱秀

蛭田保夫

助川正則

「日立市コミュニティ活動ハンドブック」

発行者：日立市
編集：日立市コミュニティ活動ハンドブック編集委員会
発行日：平成24年3月31日
事務局：日立市生活環境部市民活動課
〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1
TEL 0294-22-3111
FAX 0294-24-5301
E-mail shikatsu@city.hitachi.lg.jp

2012/03/31/4000